

● 堺の宝を未来へ 新たに指定した文化財

堺の歴史や文化を未来へ継承するため、文化財の保護に取り組んでいます。この度、新たに2件を堺市指定有形文化財に指定しました。

問 文化財課 (☎228-7198 FAX228-7228)

堺市建物疎開記録関係資料

戦時中の建物疎開によって現在は失われてしまった宿院本通り（現フェニックス通り）などの町並みを克明に記録した貴重な資料です。

所蔵 中央図書館



堺市第一次疎開地区記録（部分／龍神座周辺）

建物疎開とは

空襲による火災の延焼を防ぐ防火地帯を設けるため、周辺の建物を強制的に撤去すること。



市指定の文化財は59件になりました。

詳しくはこちら→
(12月22日公開)



阿弥陀如来立像

鎌倉時代の有名な仏師である快慶の高弟・行快が作った像です。足を踏み出し、極楽浄土から来迎（らいごう）する様を表しています。

所蔵 北十萬

※通常は非公開です。



● 市民農園で楽しむ野菜作り

泉北エリアに位置し、豊かな緑の中で農業体験ができるフォレストガーデンで、市民菜園の利用者を募集します。

問 みんなの里山倶楽部

(市民菜園担当 ☎080-5779-0467 FAX289-7139)



利用者の声

水くみ場やトイレ、駐車場があり、初心者向けの栽培教室もあるので、安心して野菜作りを始められました。

***小区画 (約25㎡)** 初めての野菜作りにチャレンジしやすい

1万5,000円 (1年) / 3万円 (2年)

※障害者手帳所有の方を含む世帯向けの園芸福祉小区画は7,500円 (1年)

***中区画 (約30㎡)** 1年を通して複数の種類の野菜を栽培できる

3万6,000円 (2年)

***大区画 (約50㎡)** グループでの野菜作りも楽しめる

6万円 (2年)

場所 フォレストガーデン (南区釜室188-1他)

使用期間 ▷1年使用 4月11日～令和9年3月25日

▷2年使用 4月11日～令和10年3月25日

要申込 1月5日～2月10日に次のいずれかの方法で

▷フォレストガーデンホームページ(QRコード)の申込フォームから

▷市(区)役所市政情報センター(コーナー)や

市ホームページ(QRコード)などにある申込書と本人確認書類の

写しを郵送で

送付先: みんなの里山倶楽部事務局

〒590-0122 堺市南区釜室188-1 フォレストガーデン 菜園事務所

フォレストガーデン
ホームページ→



市ホームページ→



● 大切な家族を守るため、今こそ考えたい耐震改修

市では地震による倒壊の恐れがある一戸建てや長屋、共同住宅などの耐震改修工事やブロック塀の撤去費用などの一部を補助します。

問 建築防災推進課 (☎228-7482 FAX228-7854)

詳しくは↓



例えば

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震改修の補助

補助

耐震改修設計費用の一部 (最大10万円)

耐震改修工事費用の一部 (最大115万円)

要申請 1月30日まで

耐震改修の必要性

地震による死因の多くは建物の倒壊が原因です。昭和56年5月以前に建てられた住宅は、地震時に倒壊する恐れがあります。安全のため、耐震改修を検討してください。

耐震改修のポイント

「壁」の補強

「屋根」の軽量化

「接合部」の補強

「劣化・腐朽部材」の補修

「基礎・地盤」の補強



過去に耐震診断を受けた方も、この機会に検討してください。親族からの相談も受け付けています。

建築防災推進課職員

